

あかぎ通信 No.15

あかぎ会議(第17回)を開催

令和7年5月26日(月)に前橋市赤城少年自然の家において「あかぎ会議(第17回)」を開催しました。

当日は、地元と自然環境団体等の方々34名にご参加いただきました。

あかぎ会議(第17回)の概要

日 時：5月26日(月) 10:00～11:30
場 所：前橋市赤城少年自然の家
(研修室)
参加者：11名(地元の方々)
23名(自然環境団体等の方々)

- 1 開会・挨拶
- 2 今年度の工事等の予定について
- 3 赤城VCの駐車場設計について
- 4 鳥居峠(ほぼ日)の工事予定について
- 5 赤城山景観ガイドラインの運用について
- 6 自然環境調査について
- 7 その他情報提供



会議の様子



[illegible]

【会議概要】

【赤城VC駐車場設計に関する質疑応答】

- ・ 県道沿いに歩道は設置されるのか。
⇒ 赤城VCの駐車場敷地内には歩行者用の通路を設けているが、県道沿いには歩道はない。
ただし、路肩は広いので、歩行は可能と考えている。
- ・ 横断歩道は覚満淵の入口の正面に配置した方がよいのではないか。
⇒ 最終的な位置は県警と相談するが、施設全体の利便性を考慮して現在の位置としている。
なお、県警から横断歩道の数を減らすように言われており、2つ設置することは難しい。
- ・ 車で第3スキー場側の建物に行く場合は、どこを通ればよいのか。
⇒ ローターリーからゲートを通らずに車で西に通り返けるようにする予定。
- ・ 中学生が自然体験教室等で第3スキー場を使うが、工事中及び工事後はどうなるのか。
⇒ 工事中は危険もあるため、第3スキー場は使用禁止とする。
来年度からは指定管理が始まるため、占用の場合は占用申請、一時的な利用の場合は利用相談を指定管理者に対して行ってもらいたい。必要に応じて県も相談に応じる。

鳥居峠（ほぼ日）の工事予定について



- ・ 以下のとおり工事を実施する予定。

＜概要＞

工事施設：旧赤城山頂記念館サントリーピア・ハイランドホール

工事概要：解体工事

※解体工事終了後に改修工事開始

工事期間：令和7年5月12日～6月末

※全工程終了は令和7年9月末見込み

工事範囲：右図参照

作業時間：8時～18時

（休工：原則、日・祝）

発注会社：株式会社ほぼ日

施工会社：株式会社デザインアーク

《 注意点 》

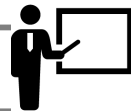
大型車の旋回は難しい可能性があります。

代替として、臨時駐車場（旧テニスコート）をご利用ください。



【鳥居峠（ほぼ日）の工事に関する質疑応答】

- ・ 改修は具体的にどのようにやるのか。
⇒ 解体工事としては、脆くなっている階段等の取り壊しを予定しており、その後に内装・外装工事を実施する予定。改修工事の詳細は後日説明したいと考えている。
- ・ 解体している間も桐生市側へ向かう通路（資料図面で青い箇所）は通れるのか。
下の段に下りることも可能か。
⇒ 階段の解体工事を行う3日間程度は通れない日もあると思うが、基本は通行できる予定。

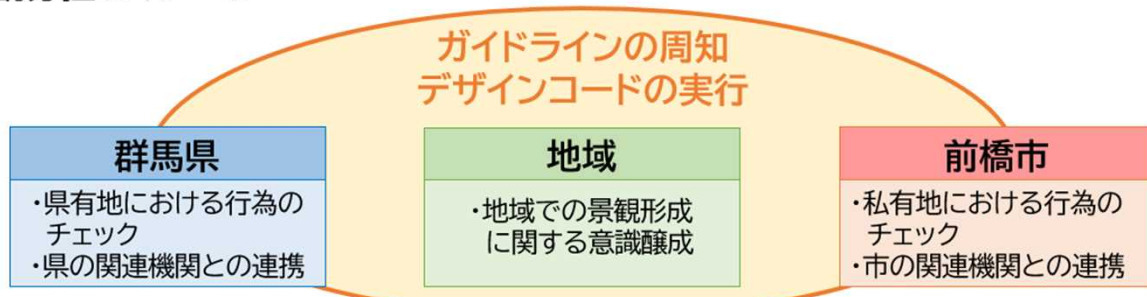


赤城山景観ガイドラインの運用について

- ・県、市、地域で役割分担しながら、官民共創で赤城山の景観価値を高めていきたい。
- ・景観ガイドラインは、県立自然公園条例や前橋市景観計画への反映を検討している。
- ・エリア内で新築、改築等を行う際に活用できるチェックリストを作成したので、活用していただきたい。（県HP等に掲載）

※景観ガイドラインの策定については、次ページ参照。

(1)役割分担のイメージ



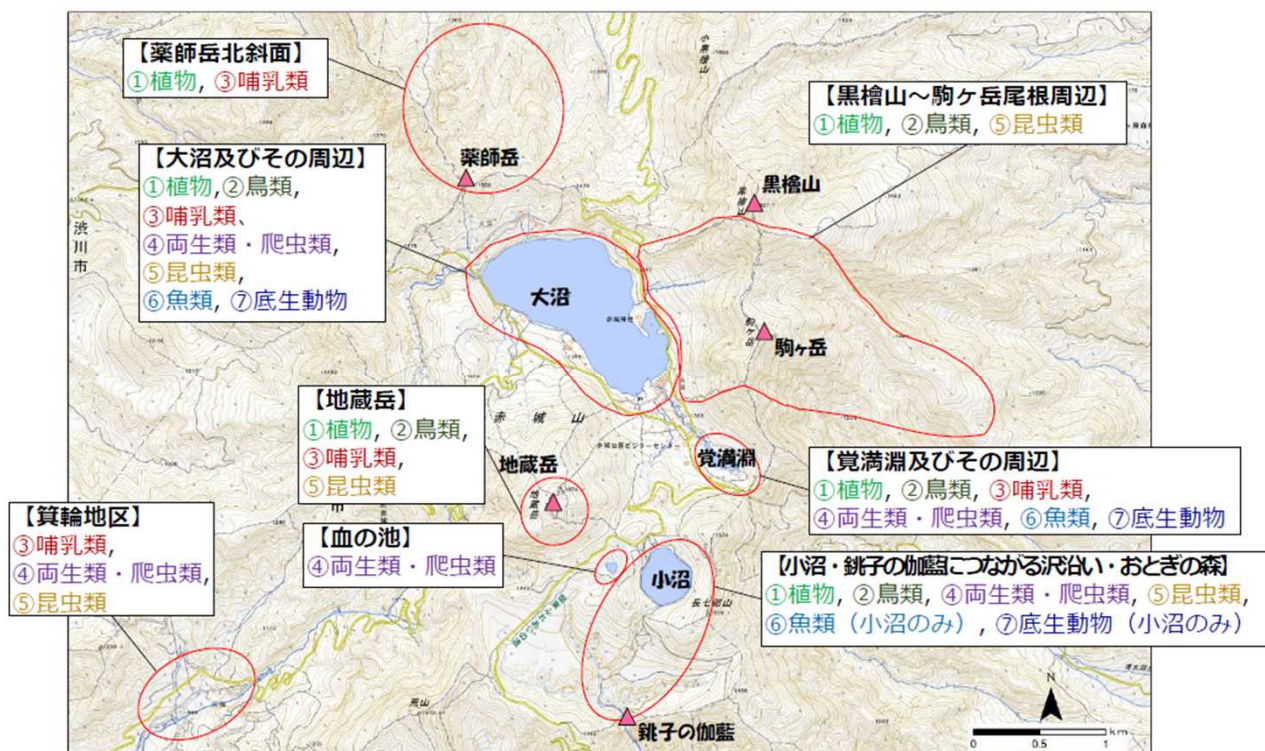
(2)県立自然公園指定までの運用スケジュール

		令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度～ (2029年～)
赤城山景観ガイドライン		景観ガイドラインによる景観誘導				県立自然公園条例 + 前橋市景観制度 による景観統制
県	県立公園条例の適用	土地占用は県へ申請				
	県立自然公園の指定	自然環境調査・県立自然公園条例の策定・県立自然公園の指定				
	景観条例の適用	民有地における建築物高さ13m以上または延床面積1,000㎡以上の行為は市へ届出				
市	景観アドバイザー制度	景観アドバイザー制度による景観指導				
	景観計画の改定	改定作業	新たな景観計画による景観誘導			

自然環境調査について



- ・県立自然公園の指定に向け、ゾーニングのための自然環境調査を実施する。
 - ・調査は、以下の7種について下図の場所で実施する予定。
- ①植物（春～秋）、②鳥類（春～冬）、③哺乳類（春～夏・冬）、④両生類・爬虫類（春～夏）、⑤昆虫類（春～秋）、⑥魚類（夏～秋）、⑦底生動物（初夏）



【特集】赤城山景観ガイドライン策定ワークショップ

群馬県と前橋市は、令和4年度に策定した「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」に基づき、将来に向けて自然豊かな赤城山の価値を守り繋ぎ、良好な景観形成を図ることを目的として、地元関係者や環境団体の皆様の協力のもと、「赤城山景観ガイドライン」を策定しました。

詳細は以下県ホームページ及び添付の概要版を御覧ください。

◆群馬県HP「赤城山景観ガイドラインについて」

<https://www.pref.gunma.jp/page/697896.html>

<策定過程>

景観ガイドライン策定にあたり、あかぎ会議第11～16回として5回のワークショップ及び報告会を開催し、ガイドラインの方針を決定しました。

【第1回】事例紹介<令和6年7月9日（火）開催（参加者：33名）>

- ・レクチャー、グループワーク（ガイドラインに入れてほしいこと）等

【第2回】フィールドワーク<令和6年8月28日（水）開催（参加者：30名）>

- ・建築物、広告物、工作物などを対象とした調査、課題の抽出等

【第3回】赤城山カラーハンティング<令和6年9月26日（木）開催（参加者：22名）>

- ・自然物の測色とカラーパレット制作等

【第4回】目指すべき景観<令和6年10月31日（木）開催（参加者：23名）>

- ・イメージパースを元にした目指すべき景観についての議論

【第5回】景観ガイドライン策定会議<令和6年11月27日（水）開催（参加者：32名）>

- ・景観ガイドラインの骨子案についての理解と議論

【第6回】景観ガイドライン報告会<令和7年3月10日（月）開催（参加者：36名）>

- ・意見に基づいて修正した景観ガイドラインの事前報告会

<ワークショップの様子>





黒檜山の枝打ちについて（前橋市観光政策課）

- ・地元要望に基づく景観改善のため、令和7年5月23日に黒檜山の枝打ちを実施した。

枝打ち 実施場所



沼田市側

枝打ち前



枝打ち後

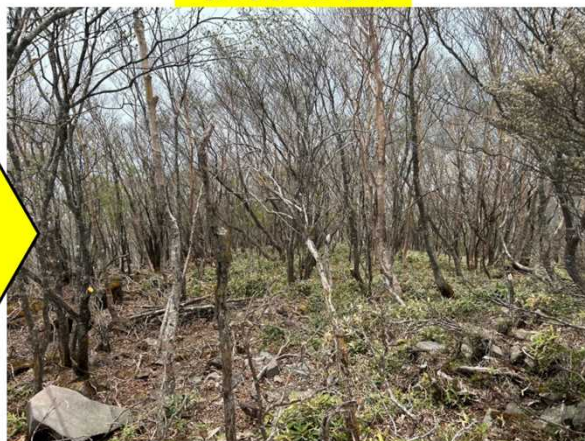


前橋市側

枝打ち前



枝打ち後



赤城山景観ガイドラインの概要

(1) 基本理念

Akagi Well-Viewing

赤城ウェルビューイング

<質の高い景観体験がもたらす効果>

赤城山の価値である、美しい自然。赤城山の自然とともにある景観が、自然に敬意を払い、世界の来訪者に誇ることができる、将来にわたって継承すべき景観となることを目指します。

「質の高い景観体験」は、目の前の風景がより良いものになるだけでなく、赤城山の価値をつくり、赤城山を好きになってもらう人を増やす、自立した地域経済を得るなど、様々な効果が期待できます。

(2) 基本方策

1 「らしさ」を守る

赤城山らしさ＝長くあるもの



2 「地」をつくる

映えさせる景観、馴染ませる景観



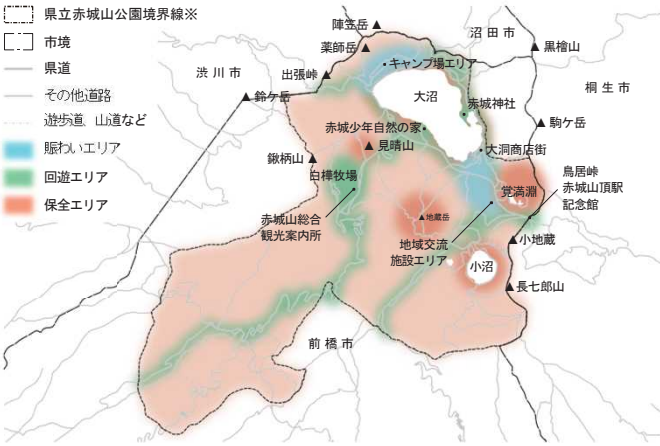
3 「まとまり」で演出する

赤城山の価値を、みんなで共有する



赤城山景観ガイドラインの概要

(3)対象範囲



賑わいエリア
体験と集客の中心となる2つの核
大洞商店街、キャンプ場エリア

回遊エリア
歴史・文化・観光施設の回遊動線
道路、立ち寄り施設周辺のエリア

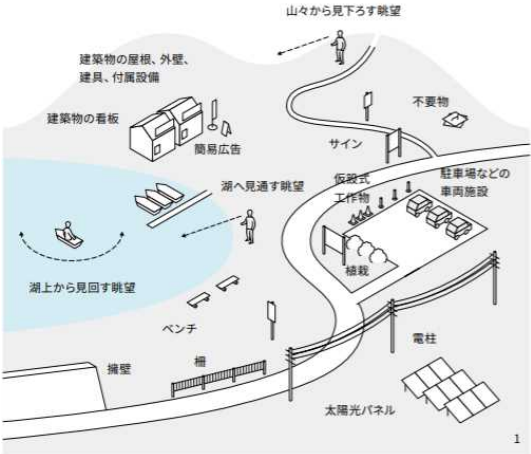
保全エリア
自然を守り、自然を楽しむエリア
視点場となる湖、山頂、遊歩道、山道

(5)デザインコード(一部抜粋)

自然景観を美しく見せる「地の色」の推奨色



(4)対象物・対象行為

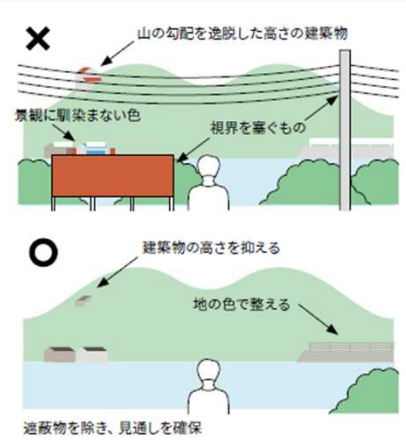


対象物	対象行為
建築物	新築、増築、改築、移転、修繕、模様替え、外観の変更
広告物	
工作物	
外構・車両施設	外観の変更
主要な眺望	
不要物	早急に除去

視点場からの見通しを守る

- 視点場から見える遮蔽物は除くなどして、視点場からの見通しを確保し景観を整える
- 視点場から見える建築物や広告物は、山の勾配を逸脱しない高さに抑え、推奨色にするなどして、自然景観に馴染ませるよう努める

山々から見下ろす眺め、湖上から見渡す眺め、湖へ見通す眺めは、赤城山の大切な価値として、みんなで守りましょう。



本ガイドラインの運用を通じて、赤城山の価値をより高める景観づくりに取り組んでいきます。